

令和6年度

大和郡山市教育行政に関する点検評価 報告書

(令和5年度対象)

令和6年12月

大和郡山市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号） 第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度に大和郡山市教育委員会が実施した教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和 6 年 12 月 2 日

大和郡山市教育委員会
教育長 谷垣 康

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

	頁
＜点検・評価の概要＞	1
1 点検・評価の対象	1
2 点検・評価の方法	1
3 点検・評価の審議経過	2
大和郡山市教育行政に関する点検評価実施要綱	3
＜大和郡山市教育委員会の運営・活動状況＞	4
1 教育委員会委員の状況	4
2 教育委員会の開催状況	4
3 教育委員会での審議状況	4
4 令和5年度 教育委員会審議案件等一覧	
(1) 教育委員会案件（専決事項）	5
(2) 教育委員会審議案件（議事事項）	5
(3) 協議事項	6
(4) 報告事項	6
(5) その他	7
＜「大和郡山市第4次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検評価（14 施策）＞	8
●協働のまち	
○ コミュニティ活動の推進	9
●子育て・教育	
○ 子育て支援体制の充実	11
○ 子どもの健康づくりの充実	13
○ 学校教育の充実	15
○ 幼児教育の充実	23

	頁
○ 青少年の活動機会の充実	25
○ 子どもの健全育成体制の充実	29
○ 特別支援教育の充実	31
○ 食育の推進	33
○ 子どもの安全の確保	35
●健康・福祉・生きがいづくり	
○ 芸術文化活動の促進	37
○ 生涯学習の充実	39
○ 図書館サービスの充実	43
○ 人権文化の啓発	45

<点検・評価の概要>

1 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市の「大和郡山市第4次総合計画」に基づいて策定している54の施策体系のうちから「教育関連施策」のみを抽出し、次に掲げる事務事業・内容についてを点検・評価の対象としました。

点検・評価にあたっての対象年度は、令和5年度としました。

(1) 大和郡山市教育委員会の運営・活動状況

(2) 「大和郡山市第4次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検・評価
(14 施策)

2 点検・評価の方法

まず、教育委員会の運営・活動状況及び施策体系ごとの事務事業（14 施策）等を取りまとめ、実施状況及び実績を明らかにし、今後の課題等を示すため自己評価を行いました。

その後、点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が委嘱した大和郡山市教育行政点検評価委員（教育に関する学識経験を有する者2名）に、ご意見、ご助言をいただきました。大和郡山市教育行政点検評価委員は次のとおりです。

【学識経験者】

(敬称略)

氏 名	職 業
恒 岡 宗 司	元奈良学園大学特別客員教授
石 川 泰 弘	獣医師

3 点検・評価の審議経過

- ・令和6年8月1日（木）

教育委員会関係部署へ令和5年度大和郡山市教育行政点検評価シートの作成依頼

- ・令和6年8月30日（金）

教育委員会関係部署により、大和郡山市教育行政点検評価シートの素案を作成

- ・令和6年10月8日（火）

大和郡山市教育行政点検評価 第1回検討会議を開催し、外部評価委員2名の知見を活用し、点検・評価を実施

- ・令和6年10月15日（火）

外部評価を受けて、教育委員会関係部署により教育行政点検評価シートに加筆・修正

- ・令和6年10月29日（火）

大和郡山市教育行政点検評価 第2回検討会議を開催し、外部評価委員2名を交え報告書を作成

- ・令和6年11月21日（木）

11月定例教育委員会において、「令和6年度 大和郡山市教育行政に関する点検評価 報告書（令和5年度対象）」を審議し、議決

大和郡山市教育行政に関する点検評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、大和郡山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び年度)

第2条 点検及び評価の対象は、法第21条各号に掲げる教育委員会の職務権限に属する事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年度1回、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(点検及び評価)

第3条 教育委員会は、教育行政上の施策及び事業の進捗状況を総括し、今後の課題の把握及び方針等の決定に資するため、法第26条第1項の規定に基づき、前条に掲げる事務等の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものとする。

2 点検及び評価に資するため、教育委員会事務局は、前条に規定する事項について必要な資料を整理する。

3 教育委員会は、点検及び評価において客観性を確保するため大和郡山市教育行政点検評価委員（以下「点検評価委員」という。）を置き、点検及び評価を行う際には、法第26条第2項の規定に基づきその意見を聴取して、その知見の活用を図るものとする。

(点検評価委員の定数及び任期)

第4条 点検評価委員の定数は2名とし、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。

2 点検評価委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 点検評価委員が欠けたときは、その都度、教育委員会が補欠の点検評価委員を選任する。この場合において、当該点検評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(市議会への報告等)

第5条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、大和郡山市議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

<大和郡山市教育委員会の運営・活動状況>

1 教育委員会委員の状況

(令和6年3月31日現在)

職 名	氏 名	就任年月日	任 期
教育長	谷垣 康	R 4 . 9 . 1	R 7 . 8 . 31
委員（教育長職務代理者）	菊岡 洋之	R 3 . 12 . 21	R 7 . 12 . 20
委員	牧浦 温代	R 2 . 12 . 10	R 6 . 12 . 9
委員	岩田 淳尚	R 5 . 12 . 11	R 9 . 12 . 10
委員	松山 末子	R 5 . 12 . 27	R 9 . 12 . 26

2 教育委員会の開催状況・・・令和5年度は総計で13回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会・・・ 10回
- (2) 教育委員会協議会・・・ 2回
- (3) 教育委員会臨時会・・・ 1回

3 教育委員会での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「大和郡山市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第1条及び第2条の規定に基づき、令和5年度は総計で27件（うち専決事項4件）について審議し議決しました。

- 同規則 第1号案件（教育に関する一般方針を定める） 3件
- 同規則 第5号案件（県費負担教職員の人事に関する事） 2件
- 同規則 第7号案件（市職員の人事に関する事） 3件
- 同規則 第9号案件（教育委員会規則の制定及び改廃） 5件
- 同規則 第10号案件（教育予算その他議会の議決を経るべき議案の意見申出） 7件
- 同規則 第11号案件（条例等に定めのある委員の委嘱） 5件
- 同規則 第17号案件（事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する事） 1件
- その他 1件

4 令和5年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)教育委員会案件(専決事項)

開催月	番号	件 名	提出日
4月定例	1	市職員人事について	4月20日
	2	大和郡山市教育委員会の事務局の組織及び運営に関する規則の一部改正について	
8月定例	1	青少年センター運営委員・指導委員の委嘱について	8月18日
	2	大和郡山市就学指導委員の委嘱について	

(2)教育委員会審議案件(議事事項)

開催月	番号	件 名	提案理由	提出日
5月定例	1	大和郡山市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について	大和郡山市立幼稚園預かり保育条例の一部改正するもの	5月25日
6月定例	1	郡山中学校トイレ全面改修工事請負契約について	郡山中学校トイレ全面改修工事請負契約をするもの	6月15日
	2	郡山西中学校トイレ全面改修工事請負契約について	郡山西中学校トイレ全面改修工事請負契約をするもの	
	3	郡山東中学校トイレ全面改修工事請負契約について	郡山東中学校トイレ全面改修工事請負契約をするもの	
	4	社会教育委員の委嘱について	社会教育委員を委嘱するもの	
	5	公民館運営審議会委員の委嘱について	公民館運営審議会委員を委嘱するもの	
7月定例	1	社会教育委員の委嘱について	社会教育委員を委嘱するもの	7月20日
8月定例	1	令和5年度大和郡山市教科用図書採択について	大和郡山市教科用図書を採択するもの	8月18日
	2	教育長職務代理者の指名について	令和5年9月1日から令和6年8月31日まで	
	3	令和5年度一般会計補正予算について	令和5年度一般会計補正予算を要求するもの	
9月定例	1	10月1日付市職員人事異動について	10月1日付市職員人事異動について	9月25日
11月定例	1	令和5年度一般会計補正予算について	令和5年度一般会計補正予算を要求するもの	11月16日
	2	令和5年度大和郡山市教育行政に関する点検評価報告書について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、大和郡山市教育行政に関する点検評価の結果を報告するもの	
12月定例	1	令和6年4月教職員人事異動方針について	令和6年4月教職員人事異動方針を策定するもの	12月21日
2月定例	1	令和6年度教育行政方針について	令和6年度教育行政方針を策定するもの	2月15日
	2	令和6年度学校教育の基本方針について	令和6年度学校教育の基本方針を策定するもの	
	3	「大和郡山市附属機関設置条例」の一部改正について	「大和郡山市附属機関設置条例」の一部改正するもの	
	4	令和6年度教育費予算について	令和6年度教育費予算を要求するもの	
	5	令和5年度一般会計補正予算について	令和5年度一般会計補正予算を要求するもの	

開催月	番号	件 名	提案理由	提出日
3月臨時	1	令和6年4月教職員人事について	令和6年4月教職員人事について	3月12日
3月定例	1	令和6年4月1日付市職員人事異動について	令和6年4月1日付市職員人事異動について	3月25日
	2	大和郡山市教育委員会の事務局の組織及び運営に関する規則等の一部を改正する規則について	大和郡山市教育委員会の事務局の組織及び運営に関する規則等の一部を改正する規則を制定するもの	
	3	大和郡山市教育委員会の事務局の組織及び運営に関する規則及び大和郡山市就学指導委員会の規則の一部改正について	大和郡山市教育委員会の事務局の組織及び運営に関する規則及び大和郡山市就学指導委員会の規則について一部改正するもの	

(3)協議事項

開催月	番号	件 名	提出日
4月定例	1	学校訪問について	4月20日
5月定例	1	小学校教科用図書について	5月25日

(4)報告事項

開催月	番号	件 名	提出日
4月定例	1	令和5年度における大和郡山市学校給食費徴収条例により徴収すべき額を定める基準について	4月20日
	2	学校給食カレンダーについて（小学校・中学校）	
5月定例	1	令和6年度幼稚園児募集について	5月25日
	2	各種教員研修会の実施計画について	
	3	大和郡山市学校教育指導委員について	
	4	大和郡山市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱及び大和郡山市就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する要綱について	
	5	令和5年度学校給食食物アレルギー対応人数について	
6月定例	1	第21回大和郡山市幼稚園・保育園・認定こども園カブラ親子フェスタについて	6月15日
	2	式の期日について	
	3	地域クラブ生徒募集について	
7月定例	1	市指定研究発表校園について	7月20日
	2	大和郡山市いじめ問題対策連絡協議会について	
	3	「大和郡山市 学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する基本方針」について	
	4	「大和郡山市地域クラブ活動ガイドライン」について	
	5	令和5年度公民館夏期一日主催講座について	
8月定例	1	大和郡山市学校規模適正化等審議会委員の委嘱について	8月18日
9月定例	1	大和郡山市立幼稚園入園受付状況について	9月25日
	2	令和5年度各公民館後期主催講座・正月講座について	

開催月	番号	件 名	提出日
11月定例	1	大和郡山市立幼稚園入園受付人数(11/1現在)について	11月16日
	2	全国学力・学習状況調査の結果について	
	3	第70回大和郡山市芸術祭について	
12月定例	1	大和郡山市学校給食費徴収条例の一部改正について	12月21日
2月定例	1	令和6年4月教職員人事調書の概要について	2月15日
3月定例	1	大和郡山市学校結核対策委員会運営要綱の廃止について	3月25日
	2	令和6年度公民館年間主催講座について	

(5)その他

開催月	番号	件 名	提出日
4月定例	1	読解力向上ワークシートについて	4月20日
	2	令和5年度地域クラブ活動についてのお知らせ	
	3	令和5年度学校給食年間指導計画について	
5月定例	1	令和4年度図書館利用状況について	5月25日
6月定例	1	「安全を誓う日」について	6月15日
7月定例	1	大和郡山市立幼稚園及び小中学校一斉通知システム「すぐーる」について	7月20日
8月定例	1	図書館年報について	8月18日
9月定例	1	市指定研究学校について	9月25日
	2	令和5年度第70回大和郡山市芸術祭について	
10月定例	1	第48回親子まつりについて	10月19日
	2	第31回女のまつりについて	
	3	図書館空調設備改修工事に伴う臨時休館について	
12月定例	1	「二十歳のつどい」について	12月21日
1月定例	1	令和5年度小中学校卒業式について	1月18日
	2	第18回記憶力大会について	
3月定例	1	令和6年度大和郡山市地域クラブ活動についてのお知らせ	3月25日
	2	新成人への記念品について	

＜「大和郡山市第4次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検評価＞ (14 施策)

● 凡 例

- 「大和郡山市第4次総合計画」の54 施策体系から教育関連施策のみを抽出し14 施策について点検評価を実施した。
- 教育行政「点検・評価」シートは、1 施策について、見開き2 ページを原則とした。
- 教育行政「点検・評価」シートの担当課が複数に亘る場合についても、1 施策ごとに分類し、内容を記載した。
- 教育行政「点検・評価」シートごとに、事業の各担当課が次の内容で記載した。
 - 1. 第4次総合計画（後期基本計画 令和3年～7年度）における位置づけを掲載した。
 - 2. 前年度（令和5年度）の主な取組みとして、事業概要と実績を掲載した。
 - 3. 評価および今後の課題等として、自己評価を行い、今後の課題等を掲載した。
(参考) 自己評価 A 当初計画を上回って達成できた
 B 概ね当初計画どおり達成できた
 C 当初計画を下回った
 - 4. 外部評価（施策展開上の留意点）として、個別の対象事業に対し学識経験者から意見・助言等をいただき、最後に掲載した。
- 「大和郡山市第4次総合計画」の詳細については、大和郡山市のホームページ (<http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp>) を参考にされたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	1.協働のまち	▼
施策	02.コミュニティ活動の推進	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
親子まつり事業 (生涯学習課)	親と子が秋空のもとに集い、健全なレクリエーションを通して、健康的・文化的な人間性を養い、市民相互の連帯感を深めることで、市民の手による地域づくり・ふるさとづくりの一助に資することを目的として、毎年11月3日の祝日に開催	・第48回親子まつり 日程:令和5年11月3日(文化の日) 主催:親子まつり運営委員会及び実行委員会 場所:郡山城跡公園 テーマを「響走 Music&Run ～輝く明日(みらい)へ～」と銘打ち、メインイベント・模擬店等 各コーナーでのイベントを企画、実施した。
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	地域の核となって子どもたちをリードできるジュニアリーダーや青少年リーダーを育成するため、各種リーダー研修を開催 ・初級ジュニアリーダー研修 参加対象 小学5・6年生 ・上級ジュニアリーダー研修 参加対象 中学生 ・シニアリーダー研修 参加対象 高校生・大学生	・初級ジュニアリーダー研修 日程1:令和5年8月26日・27日(13人参加) 日程2:令和6年3月30日・31日(23人参加) 場 所:里山の駅「風とんぼ」 ・上級ジュニアリーダー研修 日程1:令和5年8月18日～20日(8人参加) 日程2:令和6年3月23日～25日(18人参加) 場 所:国立曽爾青少年自然の家 ・シニアリーダー研修 日程:令和5年8月5日・6日(3人参加) 場所:里山の駅「風とんぼ」

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
親子まつり事業 (生涯学習課)	B	会場は令和5年度から城跡公園に戻ったが、新型コロナウイルス感染症により中止となった期間があり、従来どおりの事業運営やそのノウハウ継承が充分できていない状況にある。今後は運営スタッフ間及び事務局スタッフとの情報共有を一層図り、従来どおり、親子まつりが開催できるよう努めたい。
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	B	現状、少子化及び青少年をとりまく環境においての趣向の多様化等により、当研修会への参加者が減少傾向にある。研修生は学業・部活動等多忙であるが、当研修会に参加することも学生生活の一部としてとらえることで、研修生・講師ともに楽しみながらも多くの学びが得られているとの評価も研修生から得ている。未来の地方・地域の活性化の核となる人材(シニアリーダー)の育成・確保に引き続き努めたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

親子まつり事業 (生涯学習課)	新型コロナウイルス感染症のような事由により、今後親子まつりが開催中止となった際に、ノウハウの継承がスムーズに行えるよう文章化する等備えられたい。 社会の基本単位である家庭・家族をサポートするため、市民相互の交流による地域づくりに寄与できるという面から、本事業を継続できるよう今後も鋭意ご尽力されたい。
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	子どもに関わる活動をメインとするが、社会を支える一員となり、また地域の核として活動しようとしている意欲を大変尊重する意欲的な研修である。この研修で得られた成果を研修生自身、また研修生から他の子どもたちへ成果が発揮できる繋がりを意識して、研修を実施するよう努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	01.子育て支援体制の充実	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
子どものための教育 保育給付事業 (教育総務課)	市内に住所を有する満3歳から5歳までの、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園児の保育料を該当園に直接給付する。	・施設型給付費対象者 5人 (令和6年3月1日現在)
子育てのための施設 等利用費給付事業 (教育総務課)	国立幼稚園・未移行私立幼稚園を利用する満3歳から5歳までの全ての子どもたちに、月額それぞれ8,700円、25,700円(預かり保育料は月額11,300円)を上限に、その利用費を給付する。	・新1号認定(基本の保育料のみ無償化の対象) 57人 ・新2号認定(預かり保育料も無償化の対象) 26人 (令和6年3月1日現在)
就学援助事業 (学校教育課)	市立小中学校に在学し、経済的に困っている児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給する。	・就学援助認定者数 小学校960人、中学校472人
就学奨励費支給事業 (学校教育課)	市立小中学校に在学し、特別支援学級に在籍あるいはことばの教室へ通級する児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給する。	・特別支援教育就学奨励認定者数 小学校85人、中学校30人 ・ことばの教室への通級対象認定者数 小学校 4人
放課後子ども教室 (生涯学習課)	全ての小学生を対象として、安全・安心な子どもの放課後の活動拠点(居場所)をつくり、地域の方々の豊富な経験や知識を、子どもたちのために発揮いただくことで、様々なプログラムによる「人間力」を養う。さらに、地域住民が、学校を拠点としてつながることにより、地域の教育力を向上させる。	市内11小学校中10校で教室を開設 1校あたり週1・2日(年間22～29日) 平日の放課後に実施 登録児童数 267人 指導者数 71人 延べ日数 253日 延べ参加児童数 5,221人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
子どものための教育 保育給付事業 (教育総務課)	B	市内に対象園がなく、他市施設へ通園する園児は少数であるが一定数いる。今後においても他市施設に通園する市内在住園児の把握を怠らず、7月の副食費の支給確認処理を含め適正な給付に取組んでいきたい。
子育てのための施設 等利用費給付事業 (教育総務課)	B	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化も周知され、滞りなく対応することができた。保育料は園の請求により毎月支出し、預かり保育料は利用に応じて上限額までを後日請求により償還払いを実施する。償還払いについては、2年間請求が有効であるが、請求漏れがないよう幼稚園やホームページにて周知を心がけたい。また、年度途中の転入・転出に伴う処理については他市町村と連携を図り、途切れることがないように対応したい。
就学援助事業 (学校教育課)	A	令和5年度も、認定基準は生活保護基準の1.4倍としており、他市に比べて高い水準を維持し、就学費用が不足する家庭を広く援助してきた。認定者の割合は年々増加しており、令和5年度は小学校27.00%、中学校25.88%となっている。特にコロナ禍においては、経済的に困窮する家庭が増加し、適切な対応が求められたことから、事業の周知徹底を行い、就学費用が不足する家庭に対して広く援助していきたい。なお、平成29年度からは、新入学学用品費に係る援助額の支給を入学月の前月の3月に前倒しし、市民のニーズに適した支給を行ってきた。
就学奨励費支給事業 (学校教育課)	A	令和5年度も、認定基準は生活保護基準の2.5倍としており、教育の機会均等の趣旨に則り、特別支援学級に在籍している児童生徒及びことばの教室に通級する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することで、特別支援教育の充実を図ることに努めた。特にコロナ禍においては、急激な社会情勢の変化が起こったことから、本事業の丁寧な説明を行い、周知徹底を図ることで、適切な支給に努めたい。
放課後子ども教室 (生涯学習課)	B	新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が制限された令和4年度(11学校中5校実施)と比較し、大幅に実施校が増加した。しかし、新型コロナウイルス感染症に伴う未実施期間によるボランティアスタッフの減少、新たなボランティアスタッフの確保と旧スタッフからの引き継ぎが課題として残っている。新たなボランティアスタッフの確保とスタッフ自身のモチベーション向上のため、県主催の会議、研修等を活用するなどし、効率的な教室運営を目指していきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

子どものための教育 保育給付事業 (教育総務課)	引き続き他市施設に通園する園児の把握に努め、制度自体への評価が高まることに期待したい。
子育てのための施設 等利用費給付事業 (教育総務課)	保育料無償化の施策の充実が社会全体の課題である。今後は制度自体の意義や有用性についても、機会を捉えて周知を図っていただきたい。
就学援助事業 (学校教育課)	教育保障における就学援助は、子育て家庭への支援として今後も適正な対応が求められるため、引き続き周知を徹底されたい。
就学奨励費支給事業 (学校教育課)	本事業は継続性が高いものと認識できる。教育の機会均等を保障するという制度の根幹を大切にして取組みを進め、周知を徹底されたい。
放課後子ども教室 (生涯学習課)	新型コロナウイルス感染症等の影響による活動制限によりスタッフが減少し、人材確保が難しい状況は理解できる。 ボランティアサービスの充実、本事業を支える土台であり、量的な充足と質的な向上が求められているので、行政と地域が連携をして、本事業の充実に努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	04.子どもの健康づくりの充実	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
園児児童生徒保健事業 (学校教育課)	・園児児童生徒健康診断 ・就学時健康診断、入園前健康診断 ・歯科衛生講習会(歯みがき講習会)	・内科、歯科、眼科、耳鼻科、尿、心臓等 対象園児児童生徒数 5,905人 ・内科、歯科、視力、聴力等7項目 就学時 504人、入園前 96人 ・毎年年間3～4園で実施(3年間で全園) - 歯科衛生講習会は片桐幼、昭和幼、郡山北幼で実施
教職員健診事業 (学校教育課)	・一般検診 ・婦人科検診	・内科、身体測定、血液、尿、心臓検診等 受診者数 383人(総合判定受診者数) ・乳がん検診 受診者 30人 ・子宮がん検診 受診者 37人 ・大腸がん検診 受診者 81人
就学援助事業 (学校教育課)	就学援助費の支給対象となる児童生徒に対し、学校保健安全法施行令で定められた疾病を学校検診で指摘された場合に、医療券を発行し医療費を実費援助するとともに、学校給食費の実費援助を行う。	・医科 44件 163,290円 ・歯科 88件 426,010円 ・調剤 31件 101,330円 - 合計 163件 690,630円 - 小学校給食費 45,184,277円 - 中学校給食費 23,170,964円

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
園児児童生徒保健事業 (学校教育課)	A	健康診断については、学校保健安全法に基づく全ての項目について実施した。実施に際しては、各校園の検査場環境整備、使い捨て検診器具の使用等コロナ禍において、感染防止対策を徹底し実施した。心臓検診については、令和2年度以降は大和郡山市心臓検診委員の指導により、精密検査対象者を拡大して実施した。熱中症対策では、経口補水液や熱中症計を各園・学校へ配付し、また校園長を通して注意喚起を行うなど予防対策に努めた。今後も新型コロナウイルス等の感染症予防に努めながら、各種保健事業の取組みを進めていきたい。
教職員健診事業 (学校教育課)	A	教職員の健康は、円滑な学校運営に加え、より質の高い教育を在籍する園児児童生徒に提供することにつながると考えられることから、教職員の健康診断の重要性について周知を図り、より一層の受診啓発に努めていきたい。コロナ禍において、教職員の学校活動も様々な影響を受けており、メンタルヘルスの不調を訴える教職員も増えている。こうした状況を改善するため、ストレスチェック制度のさらなる周知や長時間勤務者に対する管理職による聴き取り、医師への受診の推奨を行い、メンタルヘルス不調の未然防止にかかる取組みに努めていきたい。
就学援助事業 (学校教育課)	A	就学援助認定基準は、令和5年度も生活保護基準の1.4倍で認定しており、他市に比べて高い水準を維持している。児童生徒数が減少する中、コロナ禍以前と比較しても認定者・受給率ともに増加しており、さらなる周知徹底に努めることで、より手厚い援助を行いたい。医療券については、保護者に本事業の趣旨を理解していただき、健康診断で学校医から指摘があった場合は、速やかに医療機関を受診するよう、今後も学校を通じ受診勧奨への取組みに努めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

園児児童生徒保健事業 (学校教育課)	関係者、関係機関との連携が図られ、また事業も円滑に実施できており、評価は妥当である。継続性の高い保健事業であり、近年の熱中症対策にも十分に配慮するよう、現場への指導の充実も図られたい。 また、歯科衛生士による講習会は、2年に1回の実施ができるよう予算を確保され、新型コロナウイルス感染症に加え、感染力の強いマイコプラズマ性肺炎にも注意して引き続き実施されたい。
教職員健診事業 (学校教育課)	教育現場の教職員は、子どもと向き合う時間や授業準備等のほか、生徒指導や保護者対応など多忙を極めている現状であることから、精神的な負担も増大していると推察される。本事業は、こうした現状打破の一助として、重要性がより高まるものと考えられる。「先生あつての教育」であることから、身体はもちろんのこと、メンタルのケアにも引き続き努められたい。
就学援助事業 (学校教育課)	子どもの健康保持を阻害する経済的な理由を取り除く本事業は、健康面でのセーフティネットといえる。保護者へも積極的に働きかけ、受診率の向上に向けた取組みを進められたい。 また、医療券の発行を受けた者が速やかに医療機関を受診することで、受診率を上げられるように新しい方法の検討もされたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	05.学校教育の充実	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
小学校施設維持管理事業 (教育総務課)	小学校施設の維持管理 (水道・電気等修理、屋上防水修理)	校舎屋上防水改修(平和小) 運動場芝生及び土壌改良(治道小) 教室空調改修(矢田小) 校舎バリアフリートイレ改修(昭和小)
中学校施設維持管理事業 (教育総務課)	中学校施設の維持管理 (水道・電気等修理、放送設備改修)	放送設備改修(西中) 揚水ポンプ改修(片中) 職員室空調改修(西中) 体育館床改修(郡中・東中) 武道場床改修(西中・東中) 普通教室空調改修(郡中) パソコン教室空調改修(南中)
小学校施設耐震化事業 (教育総務課)	耐震及び老朽改修事業	耐震工事(矢田小) 改修設計(郡山南小)
中学校トイレ全面改修事業 (教育総務課)	中学校トイレ全面改修事業	改修工事(郡山中・郡山西中・郡山東中) 改修設計(郡山南中・片桐中)
中学校エレベーター設置事業 (教育総務課)	中学校エレベーター設置事業	エレベーター設置設計(郡山中)

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
小学校施設維持管理事業 (教育総務課)	B	令和5年度は、平和小の校舎屋上の一部防水改修や治道小の運動場の芝生補修を行った。また、水道・電気関連の設備で老朽化した部分の改修を行った学校もある。今後も早期の大規模改修が困難な中、限られた予算を有効に活用し、緊急性・安全性を踏まえ優先順位をつけながら施設の維持・管理に取り組んでいきたい。
中学校施設維持管理事業 (教育総務課)	B	令和5年度は、西中の放送設備改修や片桐中の揚水ポンプ改修等を行った。また中学校の体育館や武道場の床の全面塗装補修を行った。小学校同様、今後も早期の大規模改修が困難な中、限られた予算を有効に活用し、緊急性・安全性を踏まえ優先順位をつけながら施設の維持・管理に取り組んでいきたい。
小学校施設耐震化事業 (教育総務課)	B	令和5年度は、矢田小の昇降口の耐震工事を行った。郡山南小については、予算確保に努めつつ、限られた予算を有効に活用し、緊急性・安全性を踏まえ優先順位をつけながら取り組んでいきたい。
中学校トイレ全面改修事業 (教育総務課)	A	令和5年度は、郡中、西中、東中の1期目の工事を実施し、令和6年度の2学期までに完了予定である。また、残る南中、片中についても、現場の現状や意見を反映させながら、改修設計を行った。基本的な設計仕様は、先行校と同様であり、サインプレートデザインについても引き続き生徒から募集を行った。工事規模が小学校よりも大きいため、長期工事になるが、安全に配慮しながら、確実に完了させるように取り組んでいきたい。
中学校エレベーター設置事業 (教育総務課)	A	令和5年度は、郡中のエレベーター設置工事について、学校現場の現状や意見を反映させながら、建築設計を行った。近年は、建設業界も働き方改革が推進されており、これまでよりも現場の人員の確保が困難になることから、工期設定には十分な事前調整が必要であることが再認識された。令和6年度中に工事を完了できるよう計画的に取り組んでいきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

小学校施設維持管理事業 (教育総務課)	施設の老朽化が進む中で、財政的な負担は非常に大きいものがあると思われるが、より長期的な見通しをもって、今後も施設の改修に取り組まれない。
中学校施設維持管理事業 (教育総務課)	小学校と同様に施設の老朽化が進んでいるかと思われるが、市全体の教育行政の中での位置づけについて適切な合意形成を図り、施設の維持管理に取り組まれない。
小学校施設耐震化事業 (教育総務課)	地震の頻発する我が国の状況を考えると、子どもの命を守る校舎の耐震化には異論がないものと思われる。財政的な課題のほか、人手不足による工事への影響も懸念されるが、引き続き耐震化に努めていただきたい。
中学校トイレ全面改修事業 (教育総務課)	市内5中学校について順次改修を進めている点は十分評価できる。生徒在校中に工事が必要になることがあると思われるが、安全を確保しつつ、生徒への影響が最小限になるように取り組まれない。
中学校エレベーター設置事業 (教育総務課)	計画から施行まで複雑な工程があり、課題があると思われるが、見通しをもって引き続き取り組まれない。該当生徒にとってより良い環境改善に繋がるものであり、事業の方向性については十分評価できるものである。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	05.学校教育の充実	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
ICT環境整備事業 (教育総務課)	学習指導要領の実施に向け、授業におけるICT機器の活用及び1人1台のタブレットを児童生徒に貸与し、情報活用能力の育成に取組むべく、無線LAN環境や大型提示装置、体育館の無線LAN環境の整備を進める。 指導用PCに校務支援システムを導入し、教員の業務の改善を図る。	年度末学校教室移動による機器移動・設置 年度末教員異動による指導用PCの移動及び校務支援システムの教員異動による登録変更 通年通しての不具合等に対する修理等対応 令和6年2月6日(火)審議会開催
学校規模適正化等審議会 (教育総務課)	学校の児童生徒数の減少による小規模化に伴う教育上・学校運営上の様々な課題が指摘される中、「児童生徒の教育環境の向上」を第一として、学校の適正な規模や配置等について調査審議をするため、本審議会を設置する。	市内各小中学校の児童生徒数、学級数について、現時点での将来シミュレーションを提示した。その結果から、将来的に学校の統合を考えざるを得ないことを再認識した。また、分離型の義務教育学校の事例を報告した。
小学校と公民館クラブとの交流事業～「治道元気プログラム」・「元気・笑顔・へいわっしょいコミュニティー」・「昭和地区公民館交流事業」 (治道地区公民館・平和地区公民館・昭和地区公民館)	公民館クラブ員と地域の子どもたちが触れ合い、クラブ員が培われた技能を教えたり発表したりすることで、世代間の交流を図る。また、子どもたちが学校での学習以外の体験を通じて様々な知恵を身につける。	治道地区公民館 全学年:茶道体験 中止 全学年:コーラス体験 中止 6年生:三味線 中止 5年生:陶芸体験実施 平和地区公民館 1・2年生:書道クラブ 寺子屋教室実施 4年生:書道クラブ 出前事業実施 6年生:水彩画クラブ 中止 昭和地区公民館 幼稚園:ハーモニカ演奏会実施 幼稚園:誕生会でフラダンス実施

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
ICT環境整備事業 (教育総務課)	B	児童生徒用・指導者用端末の保守期間及び校務支援システムの利用期間の満了日が迫っているため、令和6年度から令和10年度のGIGAスクール構想第2期に適應できるよう、各種設備やネットワークの更新を進めていきたい。
学校規模適正化等審議会 (教育総務課)	B	今後の人口推計を見据えながら、学校の適正な規模や配置等について検討していきたい。また小中一貫校・義務教育学校については、学校規模の適正化に向けて外すことのできない事項と考え、その具体的なプロセスや費用について、今後引き続き調査・研究を続けたい。
小学校と公民館クラブとの交流事業 ～「治道元気プログラム」・「元気・笑顔・へいわっしょいコミュニティー」・「昭和地区公民館交流事業」 (治道地区公民館・平和地区公民館・昭和地区公民館)	B	コロナ禍により中止が続いていた事業も、一部ではあるが、公民館クラブと地域の子どもの交流を再開できたことにより、世代を超えた生涯学習の場として地域教育力の向上とともに地域コミュニティーの活性化が図れた。今後も学校と公民館が協働できる取組みを模索し、交流を継続できる方策の構築に努めたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

ICT環境整備事業 (教育総務課)	教科書への二次元コードの掲載が増え、デジタル教材の充実が進んでいると思われる。今後ますます本事業の重要性は高まると思われるため、引き続き整備事業に取り組まれない。
学校規模適正化等審議会 (教育総務課)	小中一貫校や義務教育学校については、他市町村の事例も参考にしながら全市的かつ多様な視点をもって十分な調査研究を進めていくことが重要だと考えられる。今後の方向性を定めても、長期間を要するため、十分な合意形成を得られる過程を大事にしていきたい。
小学校と公民館クラブとの交流事業 ～「治道元気プログラム」・「元気・笑顔・へいわっしょいコミュニティー」・「昭和地区公民館交流事業」 (治道地区公民館・平和地区公民館・昭和地区公民館)	学校と公民館クラブとの交流は事業として有効なものと考えられる。公民館まつりや学校行事等を、地域の人たちが参加交流できる場として公開できれば、活動が広がると期待できる。地域への情報発信として、このようなプログラムを生かしていくことを期待したい。学校と公民館クラブとの交流が学校教育の充実に留まらず、どう地域の活性化にも繋げていくかが今後の課題と考えられる。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	05.学校教育の充実	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
小学生サミット実施事業 (学校教育課)	学校生活の改善点または大和郡山市の振興について、市内各校の代表児童が市長、教育長へプレゼンを行う。	令和5年度は、各小学校より児童が2人ずつ集まり、「大和郡山市のみりよく発信！～わたしたちの街じまん～」というテーマのもと、自分たちの住んでいる街の魅力について、市長、教育長、他の小学校の児童へプレゼンを実施した。 日程: 令和5年8月9日(木) 場所: DMG MORI やまと郡山城ホール レセプションホール
外国語指導助手派遣事業 (学校教育課)	外国語教育を充実し、地域における国際交流の推進を図る。	年度当初に派遣委託のALT4人、直接雇用のALT1人の計5人を配置。年度途中で直接雇用ALTが帰国したことにより、5人とも派遣委託にした。
巡回相談員派遣事業 (学校教育課)	巡回相談員により、小中学校の抱える問題への相談や課題解決にあたる。	教育委員会に巡回相談員1人を配置
「子どもの学び」アイデアサポート事業 (学校教育課)	市内の幼稚園・小中学校を対象に、子どもの「学びと豊かな心」を育成するため、学校園独自の取組みを各校園から募集し、審査の上補助金を交付する。	幼稚園4園、小学校4校で実施
GIGAスクール構想事業 (学校教育課)	子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を図る。	ICT支援員2人を配置

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
小学生サミット実施事業 (学校教育課)	A	令和5年度の小学生サミットでは、「大和郡山市のみりよく発信！～わたしたちの街じまん～」というテーマで、それぞれが住んでいる街(校区)のお勧めの場所や紹介したい人などについて、児童自身が調べてスライド等を作成し、各校5分程度でプレゼンを行った。これは、自分たちの街への愛着を育むとともに、大和郡山市教育委員会の掲げる「郷育」に繋がるものである。 今後の課題としては、令和6年度に金魚伝来300年・市制70周年の記念すべき年を迎えるにあたり、姉妹都市である甲府市より児童を招待して、お互いの市の魅力について直接交流をして伝え合うことができる企画・運営を進めていきたい。
外国語指導助手派遣事業 (学校教育課)	B	新型コロナウイルス感染症等の対策を行いながら、ALTを活用したコミュニケーション能力育成の取組みを行った。各中学校区でのALTの拠点校配置を活用し、効果的な言語活動やパフォーマンステスト、交流授業等を行い、より実践的なコミュニケーション能力の向上と多文化理解の推進を図っていきたい。
巡回相談員派遣事業 (学校教育課)	B	本市独自の取組みとして、経験豊かな教員経験者を巡回相談員として配置し、機動的・直接的な学校への助言や支援を行い、各学校が抱える困難な課題の早期解決に努めた。今後も引き続き、充実した相談体制を築くための予算確保に努めていきたい。
「子どもの学び」アイデアサポート事業 (学校教育課)	B	本市独自の取組みとして、市立学校園における子どもの多様な「学びと豊かな心」を推進するため、学校園独自の取組みに対して補助金を交付している。令和5年度は幼稚園6園・小学校4校の応募があり、幼稚園4園・小学校4校に対して補助を行った。具体的には「おでかけブック」の作成や、各家庭の野菜くずを持ち寄ってコンポストで堆肥化する事業、新聞を通した読解力向上活動など、様々な試みを各校園独自に行った。今後も学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」につながる取組みを支援していきたい。
GIGAスクール構想事業 (学校教育課)	B	令和2年度にタブレット端末を児童生徒1人1台ずつ整備し、令和3年5月以降はタブレット端末の持ち帰りを行うことで、個々の理解度や進捗状況、適性を把握した学習活動のさらなる充実を図ることができた。令和5年度はICT支援員を2人配置し、様々な環境に置かれた児童生徒に対し、それぞれの能力や適性に合わせて個別最適な学びの環境を整備した。今後も端末を活用した学習活動の取組みを進めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

小学生サミット実施事業 (学校教育課)	本事業は、参加者にとって意義あるものと考え、学校全体で参画し、体育館で発表するなど、本市の子どもたち全体に成果が還元され、充実した事業になるよう、学校と連携しながら検討されたい。 自分で考え、調べたことを発表できる場を作ることは重要であり、学校内で皆が発表するチャンスを作ることも1つの方法だと考える。
外国語指導助手派遣事業 (学校教育課)	本事業はますます有効活用され、目に見える形で効果が認識されることも大事だと考える。現在は英語のみのALTであるが、英語以外の言語に興味がある子どももいる可能性と、子どもの視野を広げる意味も含め、他の言語も感じてもらえるような取組みも検討されたい。また、参観日にALTによる授業を実施するなど、保護者にも事業効果を見てもらえるよう、検討されたい。
巡回相談員派遣事業 (学校教育課)	1人による巡回で負担が増えていると思われるが、相談できる人が学校現場に来て、様々な助言を受けられることは、非常に大きなものだと思われる。子どもや教師にとってもありがたい存在であり、今後も予算確保に努めながら、取組みを進められたい。
「子どもの学び」アイデアサポート事業 (学校教育課)	子どもが主体的、体験的に関わる学習は、大人になっても頭と心に残ると考える。また、各校園の多様性が反映されたアイデアの成果を全校園で共有する報告会を通して、取組みを広く周知し充実されたい。先生の考え方だけでなく、様々な人の意見が聞けるような取組みになるよう、引き続き実施されたい。
GIGAスクール構想事業 (学校教育課)	ハード面及びソフト面の両面から充実が図られていると評価する。教員のスキルアップの図り方で成果も変わると思われるため、教員への働きかけの取組みも一層進められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	05.学校教育の充実	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
読解力向上プロジェクト実施事業 (学校教育課)	令和4年度に新たに立ち上げた「読解力向上プロジェクト」である。小学校及び中学校において実践している取組みを共有するとともに、教科横断的に読む力・書く力の向上を目指した学習を取り入れるため、読解力向上プロジェクト推進委員会を開催する。	令和4年度に小学校5年生及び中学校2年生を対象に作成した「読み取る力」を鍛えるトレーニングシート『読みトレ』について、各校から報告された児童生徒の反応や指導の実施状況をもとに問題を修正し、改訂版を作成した。
コミュニティ・スクール設置事業 (学校教育課)	コミュニティ・スクールを各校に設置し、学校と地域社会が相互に支援・連携する仕組みを構築し、地域・家庭・学校が一体となり、学校運営や学校教育活動の充実と教育力の向上、「地域の中にある」特色ある学校づくりを推進する。	令和5年度は全小学校と郡山東中学校区にコミュニティ・スクールを、残りの4中学校が準備委員会を設置し、事業を推進した。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
読解力向上プロジェクト実施事業 (学校教育課)	B	各校の取組みについて、実施時間や解説の仕方について様々な状況が報告された。市内すべての学校において、より効果的に『読みトレ』を活用するためにも、指導実践の事例や解説の方法を検討し、示していきたい。
コミュニティ・スクール設置事業 (学校教育課)	B	令和6年度には全小中学校にコミュニティ・スクールを設置し、事業を推進する。今後は地域の特色を大切に、校舎長会や生涯学習課とも密接に連携し、市内小中学校16校がそれぞれの実情に応じた「子どもも大人も行きたい」地域とともにある学校づくりを目指す。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

読解力向上プロジェクト実施事業 (学校教育課)	本事業における取組みをPDCAサイクルに乗せ、特にチェック機能を働かせることが改善に繋がると思われる。子どもの頃から読解力のトレーニングをすることで、様々な効果が見込まれると思われるため、本来の目的を形骸化させず、事業を継続されたい。
コミュニティ・スクール設置事業 (学校教育課)	学校と直接関わりのない家庭が増えつつある中、子どもも大人も行きたいと思う学校を作るためには、様々な工夫や意見が必要だと思われる。今後も地域の特性を生かした運営に努め、コミュニティ・スクールを推進させ、学校の質の向上や地域の教育力アップに繋げるよう期待する。期待値は非常に大きいため、行政による支援も引き続きお願いしたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	06.幼児教育の充実	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
幼稚園施設維持管理事業 (教育総務課)	幼稚園施設の維持管理 (水道・電気等修理、園庭遊具修理)	老朽化に伴う修繕(給排水設備漏水改修・園庭遊具修繕など)
特別支援幼稚園児保育支援事業 (学校教育課)	特別な支援を必要とする園児に、幼児期にふさわしい生活の展開と個々に合った健全な保育を充実し、推進を図る。	常勤講師4人、日額時給講師5人を雇用し、特別に配慮を要する園児が在園する全ての園に配置
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	幼稚園講師雇用、幼稚園教育研究会費、その他幼稚園の運営	常勤月額講師5人を雇用し、4園に配置

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
幼稚園施設維持管理事業 (教育総務課)	B	施設及び設備の老朽化に伴う修繕などを行った。限られた予算を有効に活用し、園からの要望等を踏まえながら、園児の安心・安全を考えた優先順位をつけながら施設の維持・管理に取り組んでいきたい。
特別支援幼稚園児保育支援事業 (学校教育課)	A	きめ細やかな特別支援教育を充実させるために、特別な支援を必要とする園児のいる園に1人の常勤加配講師を配置することができた。支援を必要とする園児が増加傾向にある中、園児一人一人に適した支援を行うため、人材の確保に努め、園児の観察と指導、自立の支援、保護者との教育相談等の特別支援教育の一層の充実を図りたい。
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	B	令和5年度は新規採用職員1人を配置した。また、人事交流として、こども園から1人、保育園へ1人の異動を行った。今後は幼稚園・保育園・認定こども園との連携を深め、預かり保育など多様化する幼児教育のニーズに対応できるよう取組みを進めたい。幼児期の教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものであることから、小学校への教育の連続性を確保するため、相互交流や教育内容の連携を行い、地域や保護者のニーズに沿った幼稚園運営を行っていききたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

幼稚園施設維持管理事業 (教育総務課)	経常的な予算措置が伴うものであるが、園児の一日の園生活を支えるものであるため、引き続き施設の維持管理に努めていただきたい。
特別支援幼稚園児保育支援事業 (学校教育課)	園児一人一人に行き届いた教育・保育が行われる面で、特別支援の体制づくりはきわめて重要である。特別支援教育の充実、すべての園児にとっても教育の質の向上に繋がるものであり、配置も十分に評価できる。引き続き人材確保に努め、特別支援の充実を図られたい。
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	保育に当たる者の視野を広げ、多様な経験を積み重ねることは、人事交流の1つの成果に繋がることから、交流は非常に重要である。令和5年度の交流についても、十分に評価できる。今後も交流を図りながら、それぞれの特徴や長所を学び、よりよい幼稚園運営を行われたい。また、多様性を尊重できる幼稚園運営の実現に向けて、共通理解を図りながら推進されたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	07.青少年の活動機会の充実	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
二十歳のつどい 「旧成人式」 (生涯学習課)	令和4年度から成人年齢が引き下げになり「成人式」から「二十歳のつどい」としたが「成人式」の目的を引き継ぎ、20歳による20歳のための「つどい」を創ることとしている。20歳の対象者からスタッフが参集し、20歳の当該スタッフが企画・運営内容等、詳細に協議して事業を実施する。また、新成人となる18歳対象者全員に記念品を贈呈する。	令和6年1月8日(成人の日) 会場:DMGMORIやまと郡山城ホール(大ホール) テーマ:「新時代～信じよう自分の未来～」 参加者605人/787人76.9% 市制70周年を記念し、アルケミストコンサートを実施 ※新成人に記念品(ご当地名入れボールペン、ハードカバーノート)を郵送(750人)
青少年リーダー育成事業 (生涯学習課)	児童の健全なる育成を図ることを主目的に、シニアリーダーを育成し、シニアリーダー会自ら事業を企画推進することで、地区子ども会、その他教育機関等と緊密に協力・連携を保ち、市子ども会育成者連絡協議会(市子連)の事業目的を引き継ぐ。	主催事業:野外体験活動研修会(潮岬青少年の家) 令和5年7月8日(土)、7月9日(日)(10人参加) 共催事業:各種研修会・市主催事業への応援活動(親子まつり)等
科学教室開催 (生涯学習課)	発明や工作などの科学的体験の場を提供し、子どもたちの創造力と科学的素養を養い、市の科学教育をより発展させる。 少年少女発明クラブ・親子の手作り教室・パソコン教室・1日工作教室・高専教室の開催	・少年少女発明クラブ:15回開催(112人参加) ・親子の手作り教室:12回開催(198人参加) ・パソコン教室:19回開催(272人参加) ・1日工作教室:5回開催(56人参加) ・高専教室:2回開催(25人参加)
こどもセンター事業 (生涯学習課)	子どもの休日の有効活用、また自然体験を通じた学習機会の不足する子どもに向けて、イベント情報・施設情報等を発信する情報誌の発行。発行に際し協議会を組織し、委員となる奈良高専生と地域ボランティアの企画立案をもって編集作業を行う。	情報誌「わくわくキッズこおりやま」の発行(年3回各10,000部)市内保育園・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・公民館等の各施設で配布した。
里山の駅「風とんぼ」 管理運営事業 (生涯学習課)	利用者が宿泊生活を共にしたり、野外活動や自然体験、創作活動を行うことにより、より豊かな情操と社会性を育み、心身の健康を維持、促進できるように活動プログラムをサポートする。また、活動がしやすいように快適な施設環境を維持する。	利用団体数 508件(市内343件) 利用延べ人数 10,754人(市内5,301人) ・主催事業 花いっぱい運動で芝桜の苗植え ・BBQ事業 58団体786人参加

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
二十歳のつどい 「旧成人式」 (生涯学習課)	B	公募もしくは在籍中学からの推薦により集まった20歳のスタッフが企画、運営を行っており、令和4年度に比べ出席者が増加、出席率は前年度比5.2%増の76.9%であった。20歳のスタッフ及び参加者全員が一生の思い出となるとともに、周りの方に感謝し社会人の一員としての自覚を再認識する機会を得ることもできた。近年、在籍中学からの推薦による20歳のスタッフが集まりにくい傾向にあり、スタッフ確保が今後の課題である。20歳スタッフの人材確保とそのモチベーション確立も踏まえた効率的・効果的な運営を目指したい。
青少年リーダー育成事業 (生涯学習課)	B	活動を休止した市子連の役割を引き継ぐため、令和3年度より青少年リーダー育成事業を開始した。これまで市子連事業の活動を補助していたシニアリーダー会が主体となり、生涯学習課と共同した事業にするため、スタッフの意識改革等、人材育成がより一層求められる。
科学教室開催 (生涯学習課)	A	定員を超える申込みが多くあり、抽選にて参加者を決定する場合がある。参加者のリピーターも多く、楽しく科学に興味を持ちながら学んでもらえるような内容となっている。平成29年度には同事業40周年記念事業を開催し多数の参加者があったが、50周年に向けて今後も科学に親しみながら、その試みが誰かのため、人のために「役立つ」ということを常に考える創造力とチャレンジ精神を養う事業となるよう努めたい。
こどもセンター事業 (生涯学習課)	B	年3回の発行で創刊以来67号(令和6年3月号)を数える。委員となる奈良高専生は進級と併せて下級生に引き継ぐことで活性化している。地域ボランティアと高専生との効率的連携をもって編集作業を効果的に行うことができている。
里山の駅「風とんぼ」 管理運営事業 (生涯学習課)	B	平成27年度から指定管理制度に基づく民間の団体による運営に移行した当該施設において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、施設利用者はコロナ禍前の水準に戻った。今後も魅力あるサービスの提案・提供に向け、運営方式の精査を指定管理者とともに協議していきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

二十歳のつどい 「旧成人式」 (生涯学習課)	趣旨・目的や企画運営の組織体制等、これまでの実績が継承されているのは評価できる。二十歳のつどいへの参加に向けた働きかけが今後も重要であり、スタッフの確保を含め市の一層の取組みについての発信等も充実に向けて努力されたい。
青少年リーダー育成事業 (生涯学習課)	シニアリーダー会そのものの人的な充実、あるいは機能強化、情報発信にきめ細かに取り組んでいくことが今後ますます必要と考える。若者世代が感じている多忙感、興味関心の多様化を背景に活動への参加意欲が低下しているのではないかと考えられるので、若者の生活実態を把握しながらどう働きかけるのかが、長期的な課題になる。
科学教室開催 (生涯学習課)	科学立国を目指す我が国にとって、裾野を広げるという目的を着実にかつ立派に果たしていると評価できる。
こどもセンター事業 (生涯学習課)	ダイジェスト版として紙面だけではなく、より多くの人の目に触れるよう情報機器の有効活用も検討されてはどうか。これまでの事業内容は十分評価ができる。
里山の駅「風とんぼ」 管理運営事業 (生涯学習課)	ソフト面である運営方式については、様々な取組みを通じて参加活用に取組まれていると評価できる。ハード面である施設環境の維持については、老朽化が問題となるので、施設の改修・改善に取組み、里山の駅「風とんぼ」への継続的な支援に努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育 ▼
施策	07.青少年の活動機会の充実 ▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
青少年非行防止 (学校教育課)	青少年の非行防止のため、青少年センターとして関係機関、団体及び民間有志者と連携し、青少年の非行防止活動をより効果的に進め、健全な育成活動を行う。	各中学校区青少年健全育成協議会 5協議会に委託し、研修会、啓発活動、交通安全運動、巡回指導等を実施。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
青少年非行防止 (学校教育課)	B	近年の青少年の非行について、可視的な非行は減少してはいる一方、SNSに起因する非行が増える等、種類に変化が見られ対応に苦慮するケースが増えている。コロナ禍において、インターネットの使用時間の増加や1人1台のタブレット端末の導入により、ネットモラルやマナーの教育、SNS上での正しい表現の仕方などの啓発が重要なものとなっている。 令和5年度からは、新型コロナウイルス感染症により中止していた街頭指導を再開した。今後もSNS等の正しい使い方等を啓発することで、学校、地域、行政、家庭で連携しながら非行防止活動への取組みを進めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

青少年非行防止 (学校教育課)	SNS上での適切な表現は非常に難しく、指導することは困難が伴うと考える。情報機器を通じた子どもの生活実態を見ると、非行が見えにくい状況であり、ネット上でのいじめ・トラブルの全てを把握するのは難しいと思うが、指導を継続されたい。 社会が変化する中の街頭指導の効果として、意識啓発に繋がっていると思われるが、今後は社会全体にアピール・啓発するような点も重要となると考える。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	08.子どもの健全育成体制の充実	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
不登校対策事業 (学校教育課)	分教室「ASU」において、不登校児童生徒が「生きる力」を身につけていけるよう、学習活動を行う新たな教育の場を提供する。	小学生2人、中学生12人が在籍 年度末時点において、県費教職員5人、常勤講師1人、非常勤講師5人、臨床心理士3人、学生チューター1人を配置
子ども応援事業 (学校教育課)	・スクールカウンセラー 市内の全ての学校にスクールカウンセラーを配置し、様々な悩みや心配を抱える児童生徒又は保護者を支援する。 ・臨床心理士 子育て相談員が就学前から学童期にかかる子育ての悩み相談や、発達が気になる子どもへの支援等を行う。	・スクールカウンセラー カウンセラーを市内全ての学校に配置 月1～2回各校へ派遣し、1回につき4時間の勤務を行う。対応ケース数は1人当たり6件程度 ・臨床心理士 月4回小学校又は幼稚園に派遣し、1回につき8時間の勤務を行う。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
不登校対策事業 (学校教育課)	A	本市の課題の1つに不登校児童生徒の増加が挙げられる。不登校児童生徒数は年々増加しており、令和5年度では小学生54人、中学生147人となり、初めて200人を超えた。また令和5年度から、国の不登校対策の柱である「不登校特例校」としての指定を受け、従来の学科指導教室から郡山北小学校・郡山中学校の分教室「ASU」となった。 分教室化により、今後はより専門的な知識をもった職員やカウンセラーの配置が可能となり、本市におけるカウンセリングステーションとしての役割を充実させるとともに、不登校児童生徒の状況を的確に把握し対応していくことで不登校対策に繋げていきたい。
子ども応援事業 (学校教育課)	B	不登校児童生徒数は増加傾向にあり、精神的なケアの必要性は今後さらに増えていくと考えられる。スクールカウンセラーによる専門的なアセスメントをもとに、児童生徒、保護者、教員への支援を図り、学校教育のさらなる充実に繋げていきたい。 また、子育てに悩む保護者や発達に気になる子どもへの指導に悩む教員への支援を行うことができた。今後もさらなる支援の充実に図りたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

不登校対策事業 (学校教育課)	対象人数から考えると、手厚い指導者が配置されている点は評価に値する。在籍者以外の不登校傾向の児童生徒に対する対応の強化及び連携体制の構築を期待したい。現状を維持し、なるべく集団生活ができる児童生徒が増えるよう、取組みを継続されたい。
子ども応援事業 (学校教育課)	精神的ケアへの対応は高度の専門性が求められるため、人材確保は必要不可欠である。また、一人一人の対応の仕方が違うと思われるので、非常に時間を要するケースも多いと考える。今後、対象児童生徒のサポート記録などを十分活用して、先生のメンタル的な対応も含め、現場全体での支援に繋がられたい。 また、単に費用対効果だけで評価できる事業ではないため、施策として事業そのものがあることを評価したい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	09.特別支援教育の充実	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取り組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取り組み	
	事業概要	実績
特別支援児童生徒就学指導事業 (学校教育課)	教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して適正な就学を支援する。	・支援の必要な幼児児童生徒に適正な就学指導を行うことを目的として就学指導委員会を設置し、特別支援教育の充実を図った。 ・特別支援学級入級児童生徒数(年度末) 小学校 183人 中学校 74人
特別支援教育推進事業 (学校教育課)	教育上特別な支援を必要とする児童生徒に支援員を配置し、日常生活や学習活動上のサポート等を行うことにより、適切な教育の実施を推進する。	特別支援教育支援員数(年度末) 小学校 55人 中学校 16人
通級指導教室設置事業 (学校教育課)	通常の学級において支援を必要とする児童生徒に対し、障害による困難の改善・克服を目指し、一人一人に応じた指導を行うために、通級指導教室推進委員会を立ち上げ、通級による指導の担当者育成を推進した。通級指導教室の新規設置校に対して指導者を派遣し、校内体制の整備と指導支援を実施した。	通級指導教室推進委員会による指導者養成研修を5回実施。また、通級指導担当者4人が、通級指導教室未設置校である小学校4校、中学校2校に訪問による通級指導を実施。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
特別支援児童生徒就学指導事業 (学校教育課)	A	幼児児童生徒の観察及び指導、臨床心理士による発達検査並びに保護者との教育相談などを実施した。近年では、医療的ケアの必要な幼児児童生徒など多様な障害を有する子どもたちが地域の学校に在籍しており、必要な支援を行うためにも各関係機関との連携を深め、特別な支援を有する幼児児童生徒及びその保護者そして就学先の学校に対して適切な情報提供を行い、適正な就学指導に努めていきたい。
特別支援教育推進事業 (学校教育課)	A	特別に配慮を要する児童生徒が増加していることから、各校へ特別支援教育支援員を配置し、きめ細かく対応することができた。今後は、必要な支援の在り方が多様化し、学校生活や学習活動上のサポートの必要性が高まっていることを受け、さらなる支援員の増員により、個々の状態に応じた適切な教育の充実を図り、支援体制を築くための待遇の改善及び予算の確保に努めていきたい。
通級指導教室設置事業 (学校教育課)	B	新規開設希望校については、通級指導を担う教員の育成のため、市や県が主催する研修会に参加し、指導力向上を図ってきた。しかし、自校から教員を立てて教室を開設することは、現状の体制の中では難しく、市に配置されている通級指導担当者による巡回指導に頼っている学校もある。市内すべての学校に通級指導教室を開設し、通級指導の充実を図るためにも、校内体制整備の取組みを進めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

特別支援児童生徒就学指導事業 (学校教育課)	就学指導委員会を中心に、適正な就学指導体制が確立していることが伺える。保護者に対しても適切な情報提供をされていることから、引き続き体制を維持されたい。また、就学指導委員会という就学の入口の組織であるが、就学後の支援の充実にも学校と連携しながら繋げていただきたい。
特別支援教育推進事業 (学校教育課)	対象となる児童生徒が増加傾向にあると思われるが、引き続き対応できるよう予算確保に努められたい。支援員の増員という量的な充足のほか、質的な充実に向けた取組みも一層進められたい。
通級指導教室設置事業 (学校教育課)	全ての学校に整備できる状況ではないと思うが、各種研修会に参加して指導力向上を図られていることから、関係者の相互連携を進め、全校に配置できるよう努められている。委員会の立ち上げは十分評価できるので、今後は専門知識や指導技術など校内体制の充実に努め、引き続き市教育委員会としての検討を続けられたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	10.食育の推進	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み										
	事業概要	実績									
小・中学校学校給食センター管理運営事業 (学校給食事務所)	成長期の児童生徒に、安心・安全で美味しい栄養バランスに優れた学校給食を提供するため、各学校給食センターにおいて、献立の作成、食材の調達、調理、配送・配膳、食器の洗浄等の一連の作業にあたっている。また、これら一連の作業が事故なく安定して行えるように、施設や給食設備の定期的な維持管理を実施している。	・小学校学校給食センターあすなろ(委託) 市内11小学校 年間 190日 1日 約4,000食 ・中学校学校給食センターおおぞら(直営) 市内5中学校 年間 191日 1日 約2,000食									
学校給食運営委員会事業 (学校給食事務所)	学校給食の円滑な運営に資するため、小・中学校長、PTA会長、学識経験者、教育委員会関係者で構成される学校給食運営委員会を組織している。その運営委員会に3つの小委員会を設け、献立の決定、給食物資の選定、調査研究等を行うことで、学校、保護者等の意見や要望を学校給食の運営に反映させている。	・学校給食運営委員会総会 年 2回 ・小委員会 - 献立編成委員会 年 5回 - 物資納入者選定委員会 年 5回 - 調査研究委員会 年 1回									
学校給食地産地消事業 (学校給食事務所)	献立に大和郡山市産食材を使用する「大和郡山の日」を毎月3～4回取り入れている。食育月間中(6月)の食育の日(19日)に合わせて、人気の大和郡山カレーを、全国学校給食週間(1月24日～30日)には、様々な地産食材を使用した特色ある学校給食を提供している。また、献立表の裏面で使用する地産食材を紹介することで、児童生徒の理解を深めている。	・地場産物使用率(品目数) ※県実態調査 (令和5年6月,11月平均値) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地場産</td><td>21.8%</td><td>18.4%</td></tr> <tr> <td>地場産+県内産</td><td>27.8%</td><td>26.5%</td></tr> </tbody> </table>		小学校	中学校	地場産	21.8%	18.4%	地場産+県内産	27.8%	26.5%
	小学校	中学校									
地場産	21.8%	18.4%									
地場産+県内産	27.8%	26.5%									
学校給食食育推進事業 (学校給食事務所)	栄養バランスに優れた学校給食を「生きた教材」として活用し、児童生徒の健全な心身の育成や食への理解を深めるため、栄養教諭等が毎年、年間指導計画を立て、それに基づき各学校で「食に関する指導」を行うなど、食育を推進している。また、学校給食センターでは、試食会、施設見学を実施することで、保護者等にも学校給食について理解を深めてもらう機会を設けている。	・小学校での栄養教諭等による食指導 ・献立表の発行(年11回) ・放送資料の提供(年50回) ・七夕やお正月等の行事食(月1回強) ・リクエスト献立(人気の献立を小6は3月に6回、中3は1月に6回に分けて提供) ・試食会 (あすなろ) 19回156人参加 (おおぞら) 2回 19人参加									
学校給食食物アレルギー対応事業 (学校給食事務所)	食物アレルギーを有する児童生徒のうち、卵・乳・落花生の3品目について、学校給食センターの専用調理室で調理した食物アレルギー対応給食(除去食又は代替食)を提供している。アレルギー対応は、毎年、保護者からの申請に基づき、症状に応じた適切な学校給食の提供を行うために設置されたアレルギー対応委員会の承認を得た児童生徒について実施している。また、3品目以外のアレルギーについては、原材料配合表を希望する保護者に配付することで対応している。	・アレルギー対応委員会 教育委員会関係者、学校・保護者代表、栄養教諭等の9人で構成 ・対応者数(令和6年2月現在) 小学生 67人(乳糖不耐症11人含む) 中学生 11人(乳糖不耐症 2人含む) ・延べ対応者数 卵 32人、乳 23人、落花生 32人 乳糖不耐症 13人 ・原材料配合表希望者数 193人(3.5%)									

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
小・中学校学校給食センター管理運営事業 (学校給食事務所)	A	小学校・中学校各給食センターでは、栄養教諭、調理員、配送員等が情報を共有し、事故なく時間内に学校給食が提供できるよう日々業務を行っている。また、定期的に設備の保守点検を実施し、学校給食センターの設備が常に正常に動作するように努めているが、中学校給食センターは開設から19年、小学校給食センターは9年が経過していることから、突発的な不具合が発生することが懸念される。一旦、修理を行うとなると多額の費用と時間を要することにもなりかねないので、計画的な修繕計画を立てる時期であると考えている。また、直営の中学校給食センターの調理員については、募集しているものの、必要人数が集まらず、課題と考えている。
学校給食運営委員会事業 (学校給食事務所)	A	成長期の児童生徒に、安心・安全で美味しい学校給食を提供するためには、栄養バランスを考慮した献立の編成や、物資の選定等に学校、保護者等の意見を参考に、よりよく改善していくことが重要であると考えられる。今後も学校給食に関する様々な事項を調査審議する組織として、円滑な運営を進められるよう努めていきたい。
学校給食地産地消事業 (学校給食事務所)	B	できるだけ多くの地場産食材を学校給食で使用するために、年に1～2回、市内農家団体と協議を行う場を設け、野菜の作付予定や収穫量、収穫時期について、意見交換することにより、献立作成にあたっての参考としている。しかしながら、市内農家は事業規模が小さい場合が多いため、必要な食料量の確保が困難になったり、一般の野菜に比べて価格が割高になるといった課題がある。
学校給食食育推進事業 (学校給食事務所)	B	学校給食は児童生徒が『食の大切さ』、『食事の楽しさ』を理解するための「生きた教材」としての役割を担っており、栄養教諭等が毎年、「食に関する指導の全体計画」を作成し、学校と連携した食に関する指導や校内掲示資料の配付などを行っている。令和5年度は、月に1回栄養教諭等が作成した食育動画を各学校に配付し、朝学習や給食時間に活用されている。ICT教育が進められているなか、食育においても新たな手法としてその活用についてさらに検討していきたい。
学校給食食物アレルギー対応事業 (学校給食事務所)	A	アレルギー対応給食の提供については開始以来、事故もなく現在に至っているが、小さなミスが命にかかわる重大な事故につながる可能性があり、誤配・誤食などのないよう、今後も慎重な対応に努めていきたい。アレルギー対応者については、年々わずかず増加している傾向にあるが、学校給食センターでは対応できる人数に限りがあるため、今後も増加が続いていくようであれば、どのように対応していくのかを今後の課題と考えている。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

小・中学校学校給食センター管理運営事業 (学校給食事務所)	保護者の学校給食への期待と要望が高まる中、給食センターの機能が停止しないよう、引き続き機械設備等の維持管理や人材確保に取り組まれない。
学校給食運営委員会事業 (学校給食事務所)	昨今の物価高騰の影響もあるが、食材の調達に滞ることのないよう、運営委員会でこれまで以上に協議されたい。
学校給食地産地消事業 (学校給食事務所)	地産地消の数値にこだわることなく、生産者との連携や奈良県と郡山の農業の振興に役立つような地産地消の事業に期待したい。
学校給食食育推進事業 (学校給食事務所)	クラス全員で食べる食事の楽しさを、食に関する指導の中で、今後さらに資料等を充実して取組まれたい。
学校給食食物アレルギー対応事業 (学校給食事務所)	アレルギー対象者や配合表希望者が増えていて、保護者の関心も高い中、適切に対応されていると評価できる。引き続き事故等がないよう取組まれたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	3.子育て・教育	▼
施策	11.子どもの安全の確保	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
通学路安全対策事業 (教育総務課)	通学路への注意喚起看板設置及び通学路灯の維持管理	通行車両注意喚起の巻き看板を電柱に設置新規設置数8枚 年度末総枚数480枚 既存通学路灯の修繕等 修繕箇所数5か所

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
通学路安全対策事業 (教育総務課)	B	通学児童生徒等の安全対策として横断歩道をはじめとした必要箇所に注意喚起看板を設置し、通学路灯については、適宜修繕を実施している。全国で発生した通学路や未就学児の集団移動経路での交通事故を受け、市内小中学校、幼稚園、PTA、教育委員会、道路管理者(市や県)、警察等が合同で危険箇所の点検を実施し、その結果を踏まえて、危険箇所への対応を進めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

通学路安全対策事業 (教育総務課)	関係者と十分連携しながら、巻看板や通学路灯だけではなく、路面標示の劣化に対しても配慮をされたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	11.芸術文化活動の促進	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
記憶力大会 (生涯学習課)	出身が稗田町である稗田阿礼が抜群の記憶力を活かして古代の様々な伝承を記憶し、日本最古の歴史書である古事記の編纂等に大きな役割を果たした。この歴史遺産を次世代に受け継ぎ、現代の稗田阿礼を発掘、育成することを目的に、記憶力大会を開催する。	令和6年2月4日(日) 会場：DMG MORIやまと郡山城ホール (大ホール・レセプションホール) 参加人数：301人 (内訳) 競技の部 個人戦117人 団体戦26組78人 自慢の部 9組9人 頭脳スポーツ部 個人戦41人 ジュニア16人 ダブルス20組40人 参加申込：367人 (内訳) 競技の部 個人戦145人 団体戦27組81人 自慢の部 9組9人 頭脳スポーツの部 個人戦48人 ジュニア18人 ダブルス33組66人
芸能文化協会支援 (生涯学習課)	当該団体は舞踊部、邦楽部等の団体で構成されている。団体の活動を通じて広く市民に芸能文化の普及と啓発を行い、本市芸能文化の発展、向上に寄与することを目的として、年2回主に春と秋に芸能祭を開催している。	芸能祭 会場：DMG MORIやまと郡山城ホール (小ホール) 春の芸能祭 第46回 令和5年4月2日(日) 秋の芸能祭 第69回 令和5年11月5日(日)
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	文化会館の管理運営を(一財)文化体育振興公社により指定管理。 コンサート等の自主事業・貸館事業を実施し、文化芸術の振興を図る。	入場利用延べ件数 2,003件 入場利用延べ人数 147,221件 ・優良ホール100選認定10周年記念事業 2事業 ・文化活動育成事業 10事業 ・地域交流事業 1事業 ・文化鑑賞事業 13事業
大和郡山市芸術祭 (中央公民館)	第70回大和郡山市芸術祭を6日間(10月29日～11月3日)開催。内容は、絵画・書道・工芸・写真の4部門の作品を一般公募し、各部門審査員による審査の後、入選作品を展示。併せて大和郡山市茶華道協会による華道展も実施。	出品者数 244人 〈内訳〉 入選者数 199人(選外0人) 招待作家 29人 無鑑査 3人 審査員 13人 6日間延べ入場者数 2,434人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
記憶力大会 (生涯学習課)	B	コロナ禍を経て、令和5年度は参加人数が増加し、従来どおりのイベントとして活気を取り戻すことができた。令和5年度開催時においては、頭脳スポーツの部・ダブルス戦で申込者数が、参加定員を超えてしまい抽選を行った。今後は、申込者全員が大会に参加できるような運営方法を検討していきたい。
芸能文化協会支援 (生涯学習課)	B	従来の活気を取り戻すよう関係団体へ啓発に努めたい。また、同協会の加入団体メンバーの高齢化に伴う加入団体の減少傾向に歯止めをかけるため、広報誌等で団体の活動を広くPRし、加入団体を増やしていきたい。
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	B	文化芸術振興の拠点であるやまと郡山城ホールは、平成29年1月よりネーミングライツ制度を導入し、DMG MORIややまと郡山城ホールとなった。今後もネーミングライツ収入を最大限に活用し、経年劣化により不具合の出ている設備の改修を行い、施設が快適に利用できるよう維持管理に努めたい。また、魅力ある主催事業を開催することで、より一層の利用促進及び文化芸術の振興を図っていきたい。
大和郡山市芸術祭 (中央公民館)	B	芸術祭は、本市の秋の文化行事のひとつとして市民の間に浸透してきた。出品者数は若干減少したが、来場者数は増加している。なお、出品者・来場者ともに若年層が徐々に増えている。また、広報媒体としてフェイスブックも導入しており、閲覧者も増加している。今後も、さらに若年層の出品者増に向け、広報活動の拡大に努めたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

記憶力大会 (生涯学習課)	記憶力を競うためだけのイベントではなく、自己実現の場として大会を位置づけることにより、参加者のモチベーションの向上、大会参加後の充足感が得られると考えられる。記憶力のナンバーワンを目指すのではなくオンリーワンを目指せるイベント開催に努められたい。また、金魚すくい大会のような全国的な知名度になるように積極的な広報活動を図るよう努められたい。
芸能文化協会支援 (生涯学習課)	普段、芸能文化に触れる人は多くはないが、市民が芸能文化の価値に少しでも触れられる機会を提供するために、加入団体の増加に努めたいという姿勢は十分評価できる。芸能文化協会と引き続き緊密な連携に努められたい。
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	交通の利便性が良いことから、市にとって貴重な文化芸術活動の拠点となっている。施設の維持管理のために引き続き尽力されたい。
大和郡山市芸術祭 (中央公民館)	秋の6日間ゆったりと芸術に触れる機会があるのは貴重であると考え。若者の芸術への関心を高める上で、若者が関心をもてるような部門の新設、審査員に若い人を採用する等の変化を期待する。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(前期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	12.生涯学習の充実	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
女性学級等 (生涯学習課)	女性学級・移動公民館学級・生活学校がそれぞれ年間8～9回程度学級を開催し、学習や活動を通じ参加者の教養を高めることに寄与している。	各学級に委託 ・女性学級 2学級 43人 ・移動公民館学級 3学級 28人 ・生活学校 1学級 30人
家庭教育学級 (生涯学習課)	家庭生活や、子どもの学習・生活上の問題等について話し合い、個人個人が抱えている不安や悩みを共に解決したり、自己実現を図ったりするための学習の場をつくる。 年間8～9回程度開催	各学級に委託 各幼・こども園・小・中 20学級 265人
郡山女性ネットワーク 支援 (生涯学習課)	主催事業である「女のまつり」や研修などの事業を通じ、会員同士の情報交換や親睦を図りながら教養を高め、女性の社会進出や地域社会の活性化に寄与することを目指し活動を行う。	第31回郡山・女のまつり 日程:令和5年11月26日(日)10:00～15:00 場所:三の丸中央公民館 テーマ「ありがとう～過去に感謝、今に感謝、未来に感謝～」 主な内容:テーマ広場 特設ステージ 楽市広場 遊び広場 とくどく抽選会
各公民館施設貸与事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	地域の社会教育、コミュニティ活動の拠点として利用していただくため、施設(体育館・研修室等)の貸館業務を行う。	年間開館日数 294日 公民館利用者数6館合計 239,793人 中央公民館 93,775人 南部公民館 52,507人 昭和地区公民館 14,588人 片桐地区公民館 42,035人 治道地区公民館 8,225人 平和地区公民館 28,663人
各公民館施設維持管理事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	円滑な公民館運営に必要な維持管理を行う。各種設備の修繕及び保守点検・施設清掃・警備、各種物品の借上げ、建築物等保険の加入等を実施する。	公民館管理運営事業 (高圧受電装置交換・ガス空調設備更新等)

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
女性学級等 (生涯学習課)	B	女性学級では、学級生と協議し合い活動を計画する等、活動内容がマンネリ化しないように創意工夫している。また、年々学級生の高齢化が進み学級生が減少している。移動公民館学級では地域のつながりを大切に運営している。各学級の情報交換会を実施するなど、今後も活動が活性化するように支援に努めたい。
家庭教育学級 (生涯学習課)	B	学級生がお互いに協力し合いながら、工夫して楽しく活動している。各学級がより自主的な活動を行えるよう様々な情報を提供したり、各学級の情報を共有するための交流会や全体講演会を実施するなど支援に努めている。今後も活発で楽しい活動ができるよう支援したい。
郡山女性ネットワーク 支援 (生涯学習課)	B	ネットワークの会員は、日常生活のなかでの関心事を吸い上げ、イベントに取り入れようと機敏な感性をもって活動している。今後もまつりを盛り上げることができるようネットワークの会員とともに知恵を絞っていききたい。
各公民館施設貸与事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	利用者が安全・安心に利用できるように、できる限り要望などには対応し、より一層利用しやすい公民館を目指したい。
各公民館施設維持管理事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	各公民館ともに、施設の老朽化が激しく、維持管理には苦慮しているのが現状であるが、利用者に快適に利用していただけるよう、日常の維持管理に努めたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

女性学級等 (生涯学習課)	女性の社会進出に伴う生活の変化、高齢化、社会の変化を敏感に感じ取って、本事業を推進、見直しをしていく必要がある。活動の活性化については、それぞれの参加者・学級の立場からどのような活動が活性化に繋がるか行政側との擦り合わせも必要かと考える。
家庭教育学級 (生涯学習課)	情報提供や交流の場の設定等の支援の努力をしている点は、行政評価としては評価できる。
郡山女性ネットワーク 支援 (生涯学習課)	女のまつりの開催がメインとなる事業ではあるが、まつりの開催が目的化に偏るのではなく、女性の社会進出や地域社会の活性化という本来の一番大きな目標を再認識する必要がある。「知恵を絞る」という視点のとらえ方として、単にまつりを盛り上げる以上に、女性の社会進出や地域の活性化を大事にして欲しい。
各公民館施設貸与事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	利用者の安全・安心はもとより、利用申し込みの簡素化、貸館業務の相互の負担軽減等、引き続き利用しやすい施設運営をされたい。
各公民館施設維持管理事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	自然災害が多発している今日、避難所としての機能も求められる等の役割を再認識した上で、厳しい財政ではあるが、整備を継続されたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	12.生涯学習の充実	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
各公民館祭 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	各公民館、公民館クラブ協議会の主催により、クラブの作品展示・体験発表・実技発表・模擬店等を9月～11月にかけて年1回開催する。	三の丸祭 (11月11・12日) 南部祭 (10月28・29日) 昭和地区公民館まつり (11月12日) 片桐地区公民館まつり (9月16日) 治道地区公民館まつり (9月9日) 平和地区公民館まつり (10月29日)
公民館クラブ活動振興事業 (中央公民館)	公民館クラブ連絡協議会の主催により、公民館相互の同種クラブの交流事業や研修会や公民館フェスティバルなどを開催し、各公民館クラブの振興を図る。	令和5年度登録クラブ数154クラブ 公民館クラブ連絡協議会研修会85人 公民館フェスティバル(作品展示)485人
各公民館主催講座 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	各種主催講座の企画・広報・募集・運営・事後評価を行う。成人を対象として、オカリナ、フラメンコ、着付けなどの講座を年間を通して実施する。また、子どもを対象として、少年少女合唱団、子どもの毛筆講座、科学教室(生涯学習課との共催)などの講座を年間を通して実施する。	年間(前期・後期)講座 27講座 単発(夏休み・正月)講座 13講座 科学教室 3講座

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
各公民館祭 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	コロナ禍で中止となっていた各公民館まつりが再開し、各公民館クラブの発表の機会ができた。クラブ員の活動意欲の向上とクラブ員相互の交流による活性化に努めたい。
公民館クラブ活動振興事業 (中央公民館)	B	クラブ員の高齢化などに伴い、クラブ数はわずかながら減少しているところである。今後、公民館クラブ相互の交流などを通して、広く市民に公民館クラブの楽しさを広められるように努めたい。
各公民館主催講座 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	成人には生涯学習意欲の向上に、また、子どもには、学校以外での礼儀作法の習得や親子で参加することによる家庭教育の一環として貢献している。公民館が、市民が集まり、学び、出会う場としてのきっかけとなるように、市民が受講したいと思う魅力ある講座を実施するとともに、そのことを通して地域の課題解決にもつながっていくような講座内容を検討していきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

各公民館祭 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	年1回ではあるが、地域の人が気軽に公民館に集うことができる機会が設けられていることは評価できる。主催者のクラブ員は大変であるが、祭り開催の達成感を市として評価することが、クラブ員のモチベーションにつながると期待したい。
公民館クラブ活動振興事業 (中央公民館)	公民館クラブ活動が世代間、地域間交流の潤滑油となると考え、登録154クラブが「つなぐ」をキーワードに事業に取組まれることを期待する。
各公民館主催講座 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	子どもから大人まで幅広い年齢を対象として、精力的に活動されている点は評価できる。魅力ある講座、地域の課題解決につながる講座を目指して引き続き講座の充実に努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	13.図書館サービスの充実	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
図書貸出業務 (図書館)	地域社会の知の拠点として、新鮮で魅力ある資料を収集・整理・提供する。保健センターや子育て支援課、地域包括支援センター、人権施策推進課などと共同でポスターや資料展示を行い、啓発活動を行う。また、非来館者に対するサービスとして電子図書館のコンテンツの充実を図る。	【蔵書冊数】267,581冊 【貸出冊数】362,292冊 【来館者数】197,035人 【登録者数】23,241人(累計) 【電子書籍コンテンツ数】6,612点 【電子書籍貸出数】18,991点 【電子図書館登録者数】29,517人(累計)
子ども読書推進業務 (図書館)	おはなし会等の定期的な行事を開催する。また、幼稚園・保育園・小学校・学童保育所へ絵本の読み聞かせ等での訪問やおはなし会や施設見学などの来館受入れを行う。ボランティア養成講座では、ボランティア団体で活動できる人材を育成する。電子図書館においては、依頼のあった小学校でオリエンテーションを行い、授業の支援を行う。	【ボランティア養成連続講座】20人 【おはなし会等】76回、1,141人 【出張おはなし会】26回
学校図書館支援業務 (図書館)	学校司書(会計年度任用職員)5人体制で市内中学校5校・小学校5校へ1人2校による定期的な支援に加え、その他の学校でもオリエンテーションや授業支援などを行う。また、学校図書館の資料購入のための選書会を開催する。	【団体貸出】小学校5,896冊、中学校687冊 【授業支援】小学校249回、中学校14回 【学校図書館オリエンテーション】小学校35回、中学校9回※1日で複数回実施 【展示コーナー作成】小学校74回、中学校146回 【図書委員会指導】小学校32回、中学校10回

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
図書貸出業務 (図書館)	B	市民からのリクエストや最新で様々な情報が得られる資料、地域資料、園・学校・読み聞かせボランティアを支援する資料など、新鮮で幅広い蔵書構成を維持したい。また、電子図書館は、学校ICTで重要性が更に増しているが、電子書籍のコンテンツは、紙媒体とは異なり、期限付きや利用回数の制限があるライセンスが多数を占めている。そのため学校で利用できるように新たに児童書の読み放題パックを導入し、今後もより多くの利用者の要望に応えていくために必要なコンテンツを維持・継続していきたい。また、家庭に眠っている本の再利用を目的としたリ・ブックフェアについても開催していきたい。
子ども読書推進業務 (図書館)	B	幼稚園・保育園・小学校・学童保育所からの訪問依頼が増えているため、司書の力量を高める研修の機会を確保する必要がある。また、ボランティア団体との協働も必要性が増しており、引き続きボランティア養成講座等により新たなボランティアを育成しつつ、活動中のボランティアとの緊密な情報共有・支援を行い、令和6年度作成の子どもたちがみんなに薦めたい「こども推し本リスト」を活用し、子ども読書活動の推進に努めていきたい。
学校図書館支援業務 (図書館)	B	令和5年度は、学校司書5人体制で、小学校5校、中学校5校に巡回支援を行っているが、令和6年度には学校司書を3人増員し8人体制とし、市内全ての小中学校について、1人あたり2校の学校図書館を担当し、各校週2日の巡回支援を目指す。それに伴って必要となる学校司書の研修機会を確保したい。また、出版社と書店組合の協力を得て、学校図書館資料購入のための「選書会」を毎年実施しているが、先生だけではなく、読み聞かせボランティアも参加し、最新の資料を手にとって選ぶことができる良い機会となっている。今後も学校図書館の支援に繋がるため、定例行事として実施していきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

図書貸出業務 (図書館)	本を探す、本を見つける、本と出会うという知的活動は、自らの主体的な意思を働かせる知的作業であり、図書館には新鮮で多様なジャンルの本の揃え方について、予算と相談しながら、今後も引き続き取組まれない。リ・ブックフェアについては、大変好評で、読まなくなった本を提供して他の人にも読んでもらおうことで、より多くの方が本に巡り会うことになるので、公民館でも本を集めて、工夫をしながら開催されたい。
子ども読書推進業務 (図書館)	司書の研修の機会が多いほど司書の力量アップにつながるので、全員が受けられるように研修の機会を増やすよう努められたい。おはなし会や読み聞かせは、生の声を聴く効果があるので、子どもにとって、親や先生以外の他人から聞くという意味で非常に印象深い機会に心に残りやすい。本を介した大人と子どもの出会いや、話し手である話者や聞き手の関係を大切にしながら、引き続きこの事業を進められたい。
学校図書館支援業務 (図書館)	ひと月に1冊も本を読まない方が6割と言われており、若者を中心に読書離れが進んでいる印象がある。子どもが本に親しむ習慣を身につけることが非常に重要であり、学校図書館の果たす役割に大いに期待したい。令和6年度から学校司書3人の増員を目指しており、子どもに対するサポート体制について十分に評価できる。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第4次総合計画(後期基本計画 令和3年～7年度)における位置づけ

分野	5.健康・福祉・生きがいづくり	▼
施策	15.人権文化の啓発	▼

2. 前年度(令和5年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(令和5年度)取組み	
	事業概要	実績
市人権教育推進事業 (人権施策推進課)	市民に対して、市人権教育推進協議会(40団体で構成)が主催する研究大会をはじめ、各種団体が主催、共催する人権教育研修会、講座、地区別懇談会等への参加を促す。あらゆる年齢層の人々に人権教育を推進することで、人権感覚を磨き、人権意識を高め、人と人とのつながりを深める。	・各種研修会、講座等 12回 1,801人 ・研究大会120人(全国人権・同和教育研究大会 2人 奈良県人権教育推進協議会研究大会 10人 市人権教育推進協議会研究大会 108人) ・地区別懇談会 237人(11校地区すべての人権教育推進協議会で開催) ・人権いきいきサロン 10回 1,864人
学校地域連携事業 (人権施策推進課)	子どもたちの自尊感情や人権意識を高め、社会性を培うため、市内5中学校区の児童生徒を対象に、各中学校区ごとに「子ども人権フォーラム」を実施している。活動内容として、地域の行事に参加するとともに、多文化共生・交流活動、ボランティア活動、反戦平和学習等の体験的な活動や学習を積極的に取り入れている。	実施回数、内容 ・郡山中学校区 5回 (保育ボランティア 台湾の文化にふれよう) ・郡山東中学校区 5回 (保育ボランティア 台湾の文化にふれよう) ・郡山、東中学校区合同 1回 (人と防災未来センター・南京町) ・郡山南中学校区 1回 (韓国の文化にふれよう) ・郡山西中学校区 1回 (韓国の文化にふれよう) ・南、西中学校区合同 1回 (ピースおおさか・コリアタウン) ・片桐中学校区 15回 (和太鼓体験・地域の食文化にふれよう、ならサンワリム、年賀状づくり、天理北中学校夜間学級との交流等) 参加人数 ・郡山中学校区 47人 ・郡山東中学校区 26人 ・郡山南中学校区 22人 ・郡山西中学校区 39人 ・片桐中学校区 326人
人権総合推進事業 (人権施策推進課)	日本語を母語としない方が、日本で日常生活を送るために必要な日本語の読み書きや会話等を習得することを目的として「日本語教室」を行っている。学習者・日本語ボランティアスタッフ双方が、互いの文化を理解し交流を図りながら、多文化共生を推進している。	・日本語教室 42回 延べ1,275人 (大人1,072人、子ども203人) - 開催日時 毎週日曜日午前10時～11時30分 - 開催場所 南部公民館
人権教育総合推進事業 (人権施策推進課)	人権教育総合推進教員が、校内外の人権教育を推進し、すべての児童生徒の人権および教育を受ける権利の保障、低学力の克服等、学力の向上を図る。「子ども人権フォーラム」においても積極的に関わり、保護者や地域と連携し、児童生徒の自尊感情を高め、人権意識の向上に努める。	人権教育総合推進教員数 小学校 12人、中学校 6人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
市人権教育推進事業 (人権施策推進課)	B	大和郡山市人権施策に関する基本計画に基づき、市人権教育推進協議会等が中心となり、関係団体と連携を図りながら、人権に関する各種研修会・講座等を行った。人権課題が多様化・複雑化している中、部落差別や障害者差別、在日外国人への差別について考えるなど多岐にわたる研修内容を実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむなく中止となっていた「地区別懇談会」の開催も再開することができた。今後も、さまざまな人権課題と向き合える機会を提供し、差別をなくそうと願い行動する住民一人一人の活動につなげていくことができるよう努めたい。
学校地域連携事業 (人権施策推進課)	B	「子ども人権フォーラム」の活動のうち、中止をしていた保育園ボランティアや、外部講師を招いて外国の文化にふれる活動について再開することができた。また、現地研修では、人と防災未来センターやピース大阪を訪れるなど、さまざまな人権課題にふれ考える機会を設けることができた。今後も、各学校や地域と連携を密にし、子どもたちの人権意識の育成と社会性を培うために、計画的に活動を進めていきたい。
人権総合推進事業 (人権施策推進課)	A	ボランティアスタッフが原則マンツーマン形式で、その学習者のニーズに沿った学習内容を展開している。学習者が、日本語の習得のみを目的とするのではなく、外国の方が安心して地域で暮らし、地域で活躍できることを目指し、学習者の思いに寄り添った活動を大切にしたい取り組みを継続していく。今後は、日本語教室で学習したい外国人が大幅に増えることが予想される中で、キャパやボランティアスタッフの人数の課題があるため、これらを解消できる方策を考えたい。
人権教育総合推進事業 (人権施策推進課)	A	様々な生活背景を抱えた児童生徒に対してのきめ細やかな個別の対応や、いじめ事象の早期発見・早期解決のため、担任だけではなくチームとなって取り組むことが重要となる中、人権教育総合推進教員の果たす役割は非常に大きい。また、研修の成果を生かし、児童生徒の人権意識の醸成を目的とし、校内の人権教育の取り組みについて中心的な役割を担っている。今後も、さまざまな研修等への参加を積極的に呼びかけることや、各校の取り組みの交流等を通して、教員自身の人権感覚を磨き人権意識を高めていけるよう努めたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

市人権教育推進事業 (人権施策推進課)	様々な人権課題に向き合いながら、市の人権教育を推進していくための中核となる体制が確立していると評価できる。今後も、研究大会や講座等に参加していくための体制を整え、人権感覚を磨き、人権意識を高める内容の一層の充実を図りながら、住民一人一人の活動につなげてもらいたい。
学校地域連携事業 (人権施策推進課)	子どもの人権感覚や社会性の育成に向けて、計画的に様々な取り組みを進めていることは評価できる。また、関係者の理解や協力を得られているのも、これまでの信頼関係の構築のために尽力されてきたことが反映されている。今後も、信頼関係の構築のために、日々のふれあいや情報交換等を大切に、取り組みの充実に向けて進められたい。
人権総合推進事業 (人権施策推進課)	日本語教室が日本語の習得のみにとどまらず、日本語教室を通して、外国の方が安心して地域で暮らし、活躍してもらうことが大切である。現在学習されている方の人数も多く、今後も、学習者とスタッフが日本語習得を通して様々な交流をすることで、日本の姿を理解してもらい、相互理解が深まっていくことを期待している。
人権教育総合推進事業 (人権施策推進課)	いじめ問題や様々な生活背景を抱えた児童生徒への対応などを、チームとなって取り組んでもらいたい。また、対応する校内体制の確立や人権教育総合推進教員の活動の保障などを進めるため、内容面・方法面の双方の視点から各学校の実状に合わせて、総合推進ということの位置づけや役割について十分に共通理解を図られたい。